



2022年5月18日

各位

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
信越化学工業株式会社
代表取締役社長 斉藤 恭彦
(コード番号4063)

問合せ先：
総務部長 足立 幸仁
TEL(03)6812-2300

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2022年6月29日開催予定の第145回定時株主総会に付議することを決議しましたので、お知らせします。

記

1. 定款変更の目的

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1) 変更案第16条は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるとともに、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (2) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものです。
- (3) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
第3章 株主総会 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	第3章 株主総会 (削除)

